

2025年度からのJAF国内競技車両規則 制定について

2024年8月2日付「2025年JAF国内競技車両規則の制定について」が公示されました。  
以下ご報告します。

詳細は下記を参照ください。

<https://motorsports.jaf.or.jp/regulations/announcement/notice/2024/20240801>

<https://motorsports.jaf.or.jp/-/media/1/3375/3379/3402/3404/4199/20240801.pdf>

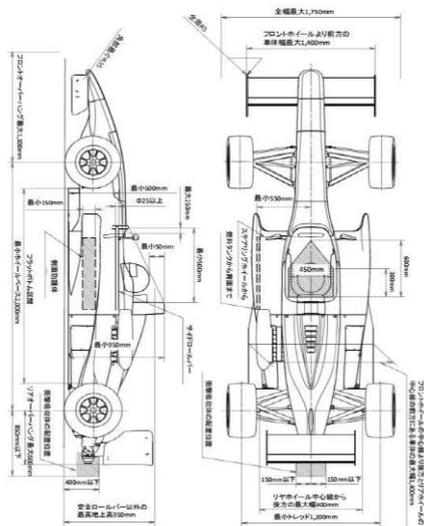
JAF 公示の抜粋を下記します。下線部分が変更箇所です。

2025年規則	2024年規則
<p><b>第9章 Formula Beat (F-Be)</b></p> <p><b>第1条</b> (略)</p> <p><b>第2条 車体と寸法</b></p> <p><b>2.1) ~2.2)</b> (略)</p> <p><b>2.3) 高さ</b></p> <p>ドライバーが正常に着座し、また正常にレース装備した車両のいかなる部分も、<u>安全ロール構造体と安全ロール構造体に接している車体</u>を除き、地上から950mmを超えてはならない。</p> <p><u>安全ロール構造体と安全ロール構造体に接している車体</u>のうち、地上高950mmを超える部分は、車両の性能に大きく影響を与えるような空気力学的形状をもつてはならず、<u>安全ロール構造体の高さを超えてはならない。</u></p> <p><b>2.4) ~2.5)</b> (略)</p> <p><b>2.5.1) 前部コンプリートホイールの後端と後部コンプリートホイールの前端との間</b>にあって、車両の真下から見える車体のすべての構成部分は、±10mmの許容範囲内で1つの平面上（フラットボトム）に位置しなければならない。ただし、<u>後方視界を得るために装備されるミラーとその取り付けステーはこの構造体部分に含まれない。</u></p> <p>また、フラットボトムの後端はリアコンプリートホイール</p>	<p><b>第9章 Formula Beat (F-Be)</b></p> <p><b>第1条</b> (略)</p> <p><b>第2条 車体と寸法</b></p> <p><b>2.1) ~2.2)</b> (略)</p> <p><b>2.3) 高さ</b></p> <p>ドライバーが正常に着座し、また正常にレース装備した車両のいかなる部分も、安全ロール構造体を除き、地上から950mmを超えてはならない。</p> <p>安全ロール構造体のうち、地上高950mmを超える部分は、車両の性能に大きく影響を与えるような空気力学的形状をもつてはならない。</p> <p><b>2.4) ~2.5)</b> (略)</p> <p><b>2.5.1) 前部コンプリートホイールの後端と後部コンプリートホイールの前端との間</b>にあって、車両の真下から見える車体のすべての構成部分は、±10mmの許容範囲内で1つの平面上（フラットボトム）に位置しなければならない。</p> <p>また、フラットボトムの後端はリアコンプリートホイールの前端より後方でリアコンプリートホイール軸で終結しな</p>

の前端より後方でリアコンプリートホイール軸で終結しなければならない。これらすべての部分は、いかなる状況下にあっても、均一で、固形で、堅固で、硬直なソリッドパネルのみが許され（ハニカムサンドイッチ構造は認められる）（車体/シャシー構成部にしっかりと取り付けられていること）不浸透性の表面でなければならず、これらの部分によって形成される表面の周囲は、最大半径50mmの上向きに湾曲させることができる。フラットボトム後端部の形状は、上向きに平面で立ち上げることが許されるが、その高さはフラットボトムを形成する平面から上方に20mm以内とする。

**2.5.2) ~2.8.2) (略)**

**第3条~第12条 (略)**

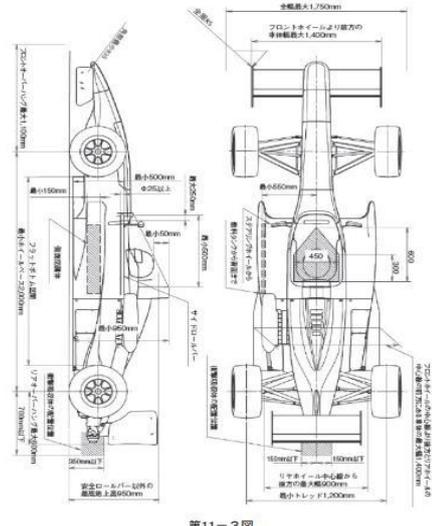


第11-3図

なければならない。これらすべての部分は、いかなる状況下にあっても、均一で、固形で、堅固で、硬直なソリッドパネルのみが許され（ハニカムサンドイッチ構造は認められる）（車体/シャシー構成部にしっかりと取り付けられていること）不浸透性の表面でなければならず、これらの部分によって形成される表面の周囲は、最大半径50mmの上向きに湾曲させることができる。フラットボトム後端部の形状は、上向きに平面で立ち上げることが許されるが、その高さはフラットボトムを形成する平面から上方に20mm以内とする。

**2.5.2) ~2.8.2) (略)**

**第3条~第12条 (略)**



第 11-3 図